

令和6年度海部東部消防組合職員採用候補者試験案内

- 1 採用職種 消防吏員
- 2 採用予定人員 若干名
- 3 職務内容 火災等の防除、鎮圧並びに救急救助活動を主体とした消防業務
- 4 受験資格
 - (1)年 齢 平成11年4月2日以降に生まれた者
 - (2)学 歴 ア 大学又は短大を卒業した者(令和7年3月末までに卒業見込みの者を含む。)
イ 上記アと同等の学歴を有する者
ウ 高等学校を令和6年3月までに卒業した者
 - (3)身体要件 消防吏員として職務遂行に必要な身体的適正を有する者
 - (4)そ の 他 次のいずれかに該当する方は受験できません。
ア 日本国籍を有しない者
イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者(以下は主な内容です。)
(ア)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(イ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 申込方法
 - (1)申込期間 令和6年6月3日(月)から令和6年6月14日(金)まで
午前8時30分から午後5時15分(土曜日・日曜日を除く。)までに持参して下さい。
郵送の場合は、84円切手貼付の返信用長3封筒を同封のうえ、6月14日必着。
 - (2)提出書類 ア 受験申込書(受験票含む。)(当組合所定のもの)
イ 身体検査書(当組合所定のもの)
ウ 履歴書(当組合所定のもの)
提出された書類は採用の資料にするもので、関係法令に基づき、他の目的には使用いたしません。(提出書類は、消防本部・消防署及び北・南分署でも配付致します)
 - (3)提出場所 〒497-0002 あま市七宝町遠島十坪119番地1
海部東部消防組合 消防本部 総務課
(総務課は4月1日から、階段を上がって左の部屋に移動しました)
- 6 試験場
あま市七宝町遠島十坪119番地1
海部東部消防組合消防本部
- 7 試験の日程等
 - (1)試験の日時及び合格発表

| 区 分 | 日 時 | 合 格 発 表 |
|-----------|--|----------|
| 第 一 次 試 験 | 令和6年7月14日(日) ※午前9時15分までに受付を終了して下さい。 | 令和6年8月上旬 |
| 第 二 次 試 験 | 令和6年8月中旬頃に実施予定。 詳細は、第一次試験合格者に通知します。 | 令和6年9月上旬 |

(2) 試験の方法

| 区分 | 試験の種類 | 試験時間 | 試験の内容 |
|-----------------------|-------|-----------------------|---|
| 第 一 次 試 験 | 教養試験 | 9:45～11:45 | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能を見るもの |
| | 適性検査 | 12:35～13:35 | 消防吏員としての適応性を見るもの |
| | 論文試験 | 13:45～15:15 | 消防吏員としての心構えを見るもの |
| | 体力測定 | 15:30 から | 消防吏員に必要な体力の実施要領に基づき検査するもの |
| 第 二 次 試 験 | 面接試験 | 令和6年8月上旬頃、第一次試験合格者に通知 | 主として人物の人柄や性格などについて口頭試問を行うもの |

8 給与(令和6年4月1日現在)

大学卒 207,972円

短大卒 189,846円

高校卒 176,596円

この他に、通勤手当、期末手当等の諸手当が支給されます。

9 その他 (1) 採用時期は、原則として令和7年4月1日となります。

(2) 下記に該当した場合は、採用を取り消します。

ア 受験資格がない場合

イ 受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合

ウ 大学・短大等を卒業見込みの者が卒業できない場合

10 問い合わせ先

海部東部消防組合 消防本部 総務課

直通電話 (052)442-0624(平日午前8時30分から午後5時15分まで)